

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険FAX情報便

第246号(令和4年3月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。区のホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [世田谷区介護保険FAX情報便等](#)

[世田谷区介護保険FAX情報便](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/002/d00015548.html> ページ番号「15548」

トップページの上部にある検索窓に「ページ番号」を入れて検索すると直接ご覧になれます。

1 世田谷区からの事務連絡

(1) 令和4年度介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善計画書の提出について

令和4年度に介護職員処遇改善加算等を算定する場合は、令和4年度介護職員処遇改善等計画書を提出してください。前年度に当該加算を算定していても、計画書の提出は毎年必要です。提出期限までに計画書の提出がない場合、当該加算の算定開始月が遅れる(算定の対象となる期間が短くなる)こととなります。

詳細は、区のホームページをご確認ください。

提出期限: 令和4年4月15日(金)午後5:00(必着)

最新の厚生労働省からの通知文と新様式を区のホームページに掲載しています。

様式が変更されていますので、新様式を用いて計画書を作成してください。

地域密着型サービス

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [地域密着型サービスに関する情報](#)

[地域密着型サービス事業者の指定・更新・変更等](#) [申請・届出等](#)

[介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算](#) [計画書の提出、変更届について](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/005/d00124023.html> ページ番号「124023」

総合事業

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報](#)

[総合事業 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の届出について\(加算届出及び変更届出\)](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/006/d00184597.html> ページ番号「184597」

【お問合せ・提出先】

< 居宅サービス > 東京都介護保険課処遇改善加算担当 電話: 5320-4305

< 地域密着型サービス > 世田谷区介護保険課事業者指定・指導担当 電話: 5432-2294 FAX: 5432-3059

< 介護予防・日常生活支援総合事業 > 世田谷区介護保険課事業者支援担当 電話: 5432-2884 FAX: 5432-3059

(2) 「世田谷区介護保険事業のケアマネジメント基本方針」の改正について

平成30年7月に策定した「世田谷区の介護保険事業のケアマネジメント基本方針」(以下「基本方針」)について、内容の一部見直しを行います。

改正後の基本方針は、令和4年3月31日に以下の区ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護事業者の方へのお知らせ](#)

[介護支援専門員\(ケアマネジャー\)向け情報](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/001/d00162659.html> ページ番号「162659」

【お問合せ】介護保険課事業者支援担当 電話: 5432-2884 FAX: 5432-3059

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の弾力化について

国は、令和2年10月に介護保険法施行規則の一部を改正する省令を公布し、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の弾力化を行う見直しを実施しました。

世田谷区では、国の改正内容や、令和3年11月発出の「改正 介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」、関係者の意見を踏まえ、令和4年4月1日より、総合事業のうち地域デイサービスの対象者の弾力化を実施することといたします。

変更内容の詳細は、区のホームページをご確認ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#)

[介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報](#) [介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の弾力化について](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/006/d00196833.html> ページ番号「196833」

【お問合せ】介護予防・地域支援課介護予防・地域支援担当 電話：5432-2953 FAX：5432-3085

(4) 介護保険事故の届出様式等の変更について

令和4年4月1日から、「世田谷区介護保険事故取扱要領」の一部見直しに伴い、介護保険事故発生時の届出様式の変更を予定しています。4月1日以降に発生した事故につきましては、4月1日から区のホームページへ掲載する新しい様式で届出をお願いいたします。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#)

[介護保険事故・苦情の届出、指導・監査に関する情報](#) [保健福祉サービス苦情・事故報告書](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/008/d00029537.html> ページ番号「29537」

【お問合せ】保健福祉政策課指導・サービス向上担当 電話：5432-2605 FAX：5432-3017

(5) 令和4年度世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰式(イベント)を開催します。

世田谷区では介護人材の育成・定着支援の一環として、「介護職員等合同入職式」と「介護従事者等永年勤続表彰式」を平成29年度から実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年度も昨年度同様、集合方式の式典は行わず、区長メッセージ等の配信を行います。区長メッセージを聞いた介護従事者の皆様のご様子をまとめて1本の動画として区YouTubeアカウント等で公開することを予定しています。

撮影にご協力いただける事業所を募集いたしますので、ご協力いただける場合は令和4年4月11日までに以下の問合せ先までご連絡ください。

また、区長からのメッセージカードや表彰状・記念品を、対象者に贈呈(郵送)いたします。各事業所におかれましては、ぜひ対象者のご推薦をお願いいたします。

<メッセージカードや表彰状・記念品の対象者>

【新規採用】区内介護事業所等に令和3年6月2日～令和4年6月1日の間に就職(就職予定の方を含む)し、事業者と直接雇用契約を結び、事業者から推薦を受けた方(職種・雇用形態は問いません。)

【永年表彰】区内介護事業所等に勤務する職員で、令和4年6月1日時点で通算10年(120か月)以上である方

<推薦方法>

区のホームページから推薦書をダウンロードし、令和4年4月27日(水)までに郵送またはFAXにてご提出ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護事業者の方へのお知らせ](#)

[令和4年度 世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰式 イベントを開催します。](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/001/d00197000.html> ページ番号「197000」

【主催】世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰式実行委員会 / 世田谷区

【お問合せ】高齢福祉課管理係 電話：5432-2397 FAX：5432-3085

(6)令和4年度介護人材対策事業の概要について

世田谷区では介護人材の確保・育成・定着支援のため、様々な事業を実施しています。令和4年度実施事業の一部について、概要をお知らせします。詳細についてはホームページ等をご確認いただくか、担当までお問合せください。

○【申請様式が変わります！】令和4年度 資格取得支援事業について

世田谷区では、介護人材の確保・定着を図るため、介護従事者のキャリアアップを支援しています。未経験からでも着実なステップアップをサポートします。次の3つの助成事業がありますので、ぜひご活用ください。

- 介護職員初任者研修課程の受講料助成
- 介護福祉士実務者研修課程の受講料助成
- 介護福祉士資格取得費用助成

なお、4月からは申請様式が変更となります。4月以降は今までの様式は使用できませんのでご注意ください。詳細は、区のホームページをご確認ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護研修に関する情報](#)

介護職員初任者研修：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/003/d00190860.html> ページ番号「190860」

介護福祉士実務者研修：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/003/d00190858.html> ページ番号「190858」

介護福祉士資格取得：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/003/d00190856.html> ページ番号「190856」

○デジタル環境整備促進事業について

施設系介護事業所に対し、デジタル環境整備に係る機器等の導入にかかる費用の補助を行います。令和4年度については、都事業の見直しが予定されているため、それに合わせ区事業も補助対象施設等の見直しを行う予定です。詳細が決定次第、改めて周知します。

○採用活動経費助成事業について

区内における介護サービスに従事する人材を確保するため、その確保を目的とした活動に対する費用を助成する「介護人材採用活動経費助成事業」を、令和元年度より実施しています。令和4年度は、事業内容の一部や助成上限額を変更します。助成の受付期間等については、詳細が決まり次第、ホームページに掲載し、法人あてに郵送にてご連絡いたします(6月頃を予定)。ぜひご活用いただきますようご検討ください。

【対象法人】

世田谷区を所在地とする介護サービス事業所(一部対象外あり)を運営する全法人

【助成金の対象となる経費】

- 介護人材の確保に関する、以下 ~ に該当するもの
(助成上限額内であれば複数選択可、ただし、については別途上限額あり)
- 採用パンフレット等の印刷製本(デザインの委託を含む)
 - 自法人のホームページの求人情報ページに係る構築及び改修の委託
 - 求職者向けPR動画の作製
 - 就職セミナー等への出展
 - 採用活動に関する出張 等
 - 求人誌、求人情報サイトへの掲載

【助成上限額】

1法人につき20万円～40万円(世田谷区を所在地とする介護サービス事業所のサービス種別により決定)

上記の介護人材対策事業について

【お問合せ】高齢福祉課管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

2 研修・講演会等のご案内

(1) 令和3年度世田谷区自立支援協議会シンポジウム

テーマ:『ユニバーサルな「一人暮らし・物件探し」を考える～せたがや・わがやコーディネート計画～』

配信期間:令和4年3月28日(月)～4月22日(金)

出演者:障害当事者等へのインタビュー形式、シンポジウム形式にて実施

備考:せたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル(YouTube)よりご覧ください。

詳細は区のホームページをご覧ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [地域保健福祉](#) [保健福祉に関する審議会・委員会等](#) [自立支援協議会](#)

令和3年度世田谷区自立支援協議会シンポジウム「ユニバーサルな「一人暮らし・物件探し」を考える～せたがや・わがやコーディネート計画～」

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuj/fukushi/005/002/001/d00195761.html> ページ番号「195761」

【お問合せ】世田谷区基幹相談支援センター 電話:6379-0644 FAX:6379-0628

3 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのご案内

(1) 「世田谷区福祉人材育成・研修センター令和4年度事業案内」のお知らせ

令和4年度事業案内を3月末より順次発送いたします。研修の計画的な受講にお役立てください。

(2) 「Zoom初めてレッスン」実施方法変更のご案内

研修センターではWeb会議システムのZoomを使用したライブ研修を実施しています。

Zoomを使ったことがない方や、見ることはできるけど、その他の操作はよくわからないなどZoomによる研修受講に不安を感じている方を対象に「Zoom初めてレッスン」を行います。ぜひ、視聴ください。

なお、研修では、Zoomの使用方法について基本的な使い方を説明しますが、各自でもZoomヘルプセンター(<https://support.zoom.us/hc/ja>)や書籍等でご確認ください。

日時:令和4年4月1日から通年(24時間視聴可) 詳しくは研修センターのホームページをご覧ください。

(3) 「研修センターご意見箱」

福祉人材確保が厳しい中、福祉人材の確保・育成・定着支援にむけて、お気づきのこと、提案等、自由に、気軽に書き込んでいただく「ご意見箱」を設けています。皆さまからいただいたご意見等は、よりよい福祉人材対策にいかしてまいります。お気づきの項目だけにご入力いただいても結構です。皆さまの声をぜひ、お寄せください。

研修センターホームページ>お知らせ>研修センターご意見箱

(4) 世田谷区福祉人材育成・研修センター公式Twitter運用開始のお知らせ

研修センターの情報をTwitterを通して、お手元のパソコンやスマホへ情報をお届けします。

配信情報:研修のご案内・イベントのご案内・広報誌・お知らせ 等

Twitterアカウント名:@SetagayaKenshuC

お問合せ・詳細は、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281

ホームページ:<https://www.setagaya-jinzai.jp>

*****事業所のみなさまへ*****

事業所の名称やFAX番号が変更になる場合は、FAX情報便の登録情報の変更のため、区への届出をお願いします。また、事業所の廃止の場合も届出をお願いします。届出の様式(世田谷区介護保険FAX情報便 登録申込書)は、以下の区のホームページよりダウンロードして使用してください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [世田谷区介護保険FAX情報便等](#)

[世田谷区介護保険FAX情報便](#)

次回の定期便は令和4年4月25日(月)午後7時以降の予定です。